

教育カードローン

※2020年11月4日以前受付用

(2025年3月3日現在)

項 目	条 件 等
1 商品の概要	教育カードローンは、高校・大学等の学校入学に際して必要な入学金等のほか、在学中の授業料、教材費および住居費用等の生活維持費用を、カードローン方式（当座貸越）で借入をする商品です。在学期間中は必要に応じて何度でも利用でき、卒業以降（当貸期間終了後）証書貸付に切替えのうえ分割返済を行います。
2 ご利用 いただける方	以下の要件を満たす個人とします。 (1) 以下の【対象学校】に入学または在学するお子さまの保護者・扶養者とします。 【対象学校】 高校・大学（短大、大学院含む）・高等専門学校・各種学校（資格取得を目的とする学校を含む）・予備校・学習塾・海外留学 （※中学生以下を対象とすることはできません。） (2) 申込時の年齢が満20歳以上、かつ最終ご返済時満75歳以下の方 (3) 継続して安定収入のある方（勤続年数・営業年数は問いません） (4) 居住地または勤務地が営業区域内にある方 (5) 保証会社の保証が受けられる方 (6) 過去の貸付に代位弁済、貸倒れがなく、現在利用中の貸付がある場合は履行遅滞となっていない方 (7) 反社会的勢力に該当しない方
3 資金使途	(1) 入学に関連する費用 イ 入学金・授業料・寄付金等直接学校に納付する費用 ロ 教科書・教材・パソコン等購入費用 ハ 入学・在学に伴い必要と認められる「就学支度金」（入室に伴う敷金・保証金・礼金・家具電化製品購入費用、旅費・宿泊費、生活用品等含む）および「仕送り費用」 ニ 通学費・海外留学・制服代などその他教育に関わる費用 ホ 受験費用（短大、大学、大学院、専門学校の受験料（入学検定料）等、交通費、宿泊費とし、複数の学校の受験費用も可とします。） ※カードローンを使用する際は、確認資料の提出は不要とします。 (2) 教育関連債務の借換資金 イ 他行・自行の借換債務の対象者（子）と今回の教育カードローンの対象者（子）が同一の場合 (イ) 「他行の借換資金」には、クレジット、信販、ノンバンク、公務員等の共済組合・互助会、奨学金等を含みます。 (ロ) 「自行の借換資金」とは、当行の既存の教育ローンとします。 【制限事項】 ※対象者（子）が就学している場合に限りします。 ※借換をする債務に直近1年以内に月越し延滞がないこととします。

	※金銭消費貸借契約書・当座貸越契約書等の写しや返済予定表により借換債務が教育資金であることが確認できること、および残高が確認できることとします。 ロ 他行・自行の借換債務の対象者（子）と今回の教育カードローンの対象者（子）が同一でない場合 第1子を対象とした既存教育ローン残高を第2子や第3子を対象とした本ローンの開設により1本化することができます。ただし旧債務の対象者（ここでいう第1子）が在学している場合に限りません。 ※旧債務は第1子とは限りません。第2子、第3子でも可とします。 ※本ローンは、在学中の対象者を限定し、当座貸越期間をその対象者が卒業するまでとしていることから、同契約をもって第2子、第3子への対象者の継続はできません。 ※第2子、第3子が進学し、第1子の在学期間を超えてカードローン期間を延長する場合は、既存極度枠を解約し、第2子または第3子を対象者とし、新規で申込を行います。 【制限事項】 ※旧債務に直近1年以内に月越し延滞がないこととします。 ※旧債務と通算して当座貸越最長期間8年8か月以内とします。 ただし、年齢条件の範囲内とします。
4 お借入金額	10万円以上1,000万円以下（10万円単位）とします。 ただし、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員は300万円を融資限度とします。 ※合算保証限度額 他のかんそうしん保証付無担保ローン取引と重複する場合、その残債務（当座貸越商品の場合は極度額）との合計が1,500万円以内とします。（パート、アルバイト、契約社員、派遣社員は300万円以内とします。）
5 保証会社	株式会社 かんそうしん
6 返済比率	他債務を含む年間の元利金返済額の年収に対する割合が40%以内であること $\frac{\text{本件年間返済額}}{\text{(万円)}} + \frac{\text{他債務年間返済額}}{\text{(万円)}} = \% \leq 40\%$ 申込人の前年税込年収 (万円)
7 返済期間	【当座貸越期間】 当座貸越期間は、最長8年8か月以内かつ最終完済日満75歳以下とし、対象学校を修業年限以内で卒業する年月の翌月末日（休日の場合は、前営業日）を最終期限とします。 （1）高校在学中の場合は、原則、高校を卒業する年の4月30日（休日の場合は前営業日）を最終期限とします。 ただし、上級学校への進学が決定している場合は、上級学校へ入学する7か月前から上級学校を卒業する年月の翌月末日までを借入期間とすることができます。

	(2) 留学や大学院進学等により当座貸越期間の延長は、8年8か月以内かつ在学期間中まで可能です。 (3) 予備校生の在学期間の延長については、1年間を限度として貸越期間の延長を認めます。ただし、予備校を終了し上級学校へ進学したときは、上級学校の修業年限の範囲内で通算8年8か月を限度として貸越期間の延長が可能です。 (4) 留年、休学による在学期間の延長については、1年間を限度として貸越期間の延長を認めます。ただし、当座貸越期間は通算8年8か月を貸越期間の限度とします。 (5) 入学辞退や退学等により、いずれの学校にも入学または在学しなくなったことを銀行が知り得た場合は、当座貸越期限が到来したものとし、証書貸付への切替を行います。 【証書貸付期間】 最長8年とします。ただし、完済時満75歳以下とします。 毎月元利金等返済（元金に利息を加えた一定金額を毎月返済） （ボーナス返済元金は、貸付金額の50%以内）																
8 お借入利率	(1) 短期プライムレートを基準とする変動金利（フルスライド）とします。 短期プライムレート+0.85%（保証料を含みます。） 短期プライムレート=2.75%（2025年3月3日現在） (2) 金利優遇は次のとおりとします。 当行とのお取引に応じて金利を最大1.0%引下げます。 (A) 以下の取引に応じて金利を0.50%引き下げます。 <table><tr><th>お取引状況</th><th>引下幅</th></tr><tr><td>・当行で住宅ローン（住宅金融支援機構を含む）利用の方、または給与振込利用の方〔本人〕</td><td>▲0.50%</td></tr></table> ※ 契約時に住宅ローンまたは給与振込先であることを必須とします（同時申込不可）。 (B) さらに、契約時に以下の取引に応じて金利を最大0.50%引き下げます。 <table><tr><th>お取引状況</th><th>引下幅</th><th>最大引下幅</th></tr><tr><td>・年金の振込をご利用（同居の家族も対象とします。）の方〔世帯〕</td><td>▲0.10%</td><td rowspan="4">▲0.5%</td></tr><tr><td>・個人インターネットバンキングのご契約者〔本人〕（同時申込可）</td><td>▲0.10%</td></tr><tr><td>・長野UCカードを保有している方〔本人〕（同時申込可）</td><td>▲0.10%</td></tr><tr><td>・WEBによる仮審査申込の方〔本人〕</td><td>▲0.10%</td></tr></table>	お取引状況	引下幅	・当行で住宅ローン（住宅金融支援機構を含む）利用の方、または給与振込利用の方〔本人〕	▲0.50%	お取引状況	引下幅	最大引下幅	・年金の振込をご利用（同居の家族も対象とします。）の方〔世帯〕	▲0.10%	▲0.5%	・個人インターネットバンキングのご契約者〔本人〕（同時申込可）	▲0.10%	・長野UCカードを保有している方〔本人〕（同時申込可）	▲0.10%	・WEBによる仮審査申込の方〔本人〕	▲0.10%
お取引状況	引下幅																
・当行で住宅ローン（住宅金融支援機構を含む）利用の方、または給与振込利用の方〔本人〕	▲0.50%																
お取引状況	引下幅	最大引下幅															
・年金の振込をご利用（同居の家族も対象とします。）の方〔世帯〕	▲0.10%	▲0.5%															
・個人インターネットバンキングのご契約者〔本人〕（同時申込可）	▲0.10%																
・長野UCカードを保有している方〔本人〕（同時申込可）	▲0.10%																
・WEBによる仮審査申込の方〔本人〕	▲0.10%																

	・長野県内に所在する大学、短大、専門学校に入学が決定、または在学中の子の保護者の方 ▲0.10% イ（A）金利引下げ条件（当行での住宅ローン利用または給与振込利用）の見直しを毎年2月末に行い、当座貸越期間中は4月10日以降、証書貸付期間中は4月の約定日返済日の翌日から適用します。 また、証貸切替時も金利の見直しを行うこととします。基準日点で住宅ローンの利用または給与振込のいずれの利用もない場合は金利優遇が受けられなくなります。 なお、（B）の取引条件の変動による金利の見直しは行いません。 ロ 契約時に、住宅ローンおよび給与振込の利用がなく、毎年の確認時点で住宅ローンまたは給与振込が発生した場合は金利優遇が受けられます。 （3）契約期間中の優遇金利の見直し イ 当貸期間中、証貸切替時、証貸返済中に優遇金利の見直しを行います。 ロ 適用は、当座貸越期間中は4月10日以降、証書貸付期間中は4月の約定返済日の翌日とします。																				
9 団体信用生命保険	証書貸付への切替時に加入が必要となります。 ※団信に加入できない場合は、法定相続人（原則、配偶者）1名を連帯保証人とさせていただきます。																				
10 担保	担保は不要です。（保証会社の保証をご利用いただきます。）																				
11 保証人	原則、保証人は不要です。（保証会社の保証をご利用いただきます。）																				
12 保証会社	株式会社かんそうしん																				
13 保証料	貸出利率に含みます。																				
14 ご利用方法	長野銀行ATM、提携金融機関またはセブン銀行ATMにて、ローンカードを使用してお借入れいただけます。 （1）借入時の資金使途確認資料の徴求は不要とします。 （2）ATMによる本件カードローンの利用限度額は、IC対応ATMの場合、現金支払い限度額が1日100万円、振込・振替を含み200万円以内とします。 （3）ATMでの1日の利用限度額を超えた金額の利用を希望する場合は、各店窓口で手続きをします。 <カードローン利用可否ATM一覧> <table><tr><td></td><td>借入（出金）</td><td>返済（入金）</td><td>振込</td></tr><tr><td>自行ATM</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>セブン銀行ATM</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>郵便局ATM</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>他行ATM</td><td>○</td><td>×</td><td>△（銀行による）</td></tr></table>		借入（出金）	返済（入金）	振込	自行ATM	○	○	○	セブン銀行ATM	○	○	×	郵便局ATM	○	○	×	他行ATM	○	×	△（銀行による）
	借入（出金）	返済（入金）	振込																		
自行ATM	○	○	○																		
セブン銀行ATM	○	○	×																		
郵便局ATM	○	○	×																		
他行ATM	○	×	△（銀行による）																		
15 ご用意する書類	（1）本人確認資料 運転免許証、パスポートまたは個人番号カード等																				

	(2) 収入確認資料 所得証明書、源泉徴収票、公的証明書または確定申告書等 (3) 親子関係確認書類 住民票謄本（本籍・個人番号の記載不要） ※対象者（子）と住民票が異なり、住民票謄本では親子関係が確認できない場合は、戸籍謄本でも可 ※親権のない者から申込みを受けた場合は戸籍謄本のみ (4) 学生であることを証明する書類 合格通知書、在学証明書または学生証等 (5) 極度額の妥当性を疎明する資料（入学金、年間授業料またはアパート費用等の見積もりなど） (6) 借換資金確認資料 金銭消費貸借契約書・当座貸越契約書等の写しや返済予定表により借換債務が教育資金であることおよび残高が確認できる資料
16 融資実行手数料・印紙代等	融資実行手数料は必要ありません。 所定の印紙代が必要となります。
17 返済条件変更等の手数料	一部繰上返済、全額繰上返済および条件変更手数料（証書貸付の場合） 5,500円（消費税込） 次のいずれかに該当する場合は無料といたします。 ① お借入金額が100万円未満 ② お借入日からのご返済期間が36か月未満
18 返済試算額の入手方法	窓口でお申出いただければ試算いたします。
19 金利情報の入手方法	金利情報は窓口でお問い合わせください。
20 遅延損害金	14.00%
21 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772